

フェリプレシン配合歯科局所麻酔薬

フェリプレシンについての世界ドーピング防止機構の見解は以下のとおりです。

フェリプレシンは、世界ドーピング防止規程 2011 年禁止表国際基準の S5.利尿薬と他の隠蔽薬に掲載されたデスモプレシンの類似物質として禁止物質に該当します。しかしながら、現在、WADA 規程承認団体に対し限定的に公表されている 2012 年禁止表国際基準（案）では、歯科麻酔時のフェリプレシン局所使用は禁止しないことが記載されています。したがって、現時点では、歯科麻酔時のフェリプレシン局所使用についての治療目的使用に係る除外措置（TUE）は不要です。

最終的に決定された 2012 年禁止表国際基準は 2011 年 10 月初めに公表されます。2012 年禁止表国際基準（案）における該当部分に変更された場合は異なる対応が必要になりますので、ご注意ください。

2011 年 7 月 20 日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構